

令和5年度新冠町住民税非課税世帯臨時特別給付金のご案内

新冠町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けている低所得者世帯（令和5年度住民税非課税世帯）に対し、3万円を支給する給付金事業を実施いたします。本給付金の対象世帯は下記のとおりとなっておりますので、ご確認いただき確認書の返送及び申請書の提出をお願いいたします。

支給対象世帯	手続方法	申請期限
<p>① 令和5年度住民税非課税世帯 令和5年6月1日において、新冠町に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯。</p>	<p>対象となる世帯には、町から確認書（黄色の紙）を送付いたします。必要事項をご記入いただき、申請期限までにご返送いただくか、役場町民生活課までご持参ください。</p>	<p>令和5年 11月30日 （木）まで</p>
<p>② 令和5年1月2日以降に新冠町に転入した方や住民税未申告の方 町で課税状況（令和5年度住民税）が分からないため、課税状況の確認をいたします。</p>	<p>対象となる世帯には、町から申請書（白色の紙）を送付いたします。令和5年度の住民税非課税世帯に該当し、申請書に記載している【誓約・同意事項】を確認いただき該当する場合は申請書に必要書類を添付して申請期日までにご返送いただくか、役場町民生活課までご持参ください。</p>	<p>令和5年 11月30日 （木）まで</p>
<p>③ 家計が急変した世帯 令和5年1月から12月の間に、予期せず収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯が申請できます。</p>	<p>申請書は役場にありますので、お問合せください。</p>	<p>令和5年 12月29日 （金）まで</p>

給付金額：1世帯あたり 3万円

申請期限：令和5年11月30日（木）
家計急変世帯分については令和5年12月29日（金）

必要書類：●確認書（黄色の紙）
送付しました確認書に必要事項を記載の上ご返送ください。
印字されている支給口座で問題なければ添付書類は不要です。
※確認書に印字されている口座以外の振込の場合通帳の写し等が必要です。

●申請書（白色の紙）
該当となる場合、送付しました申請書に必要事項を記載の上、振込口座に係る通帳の写しまたはキャッシュカードの写しを添えてご返送ください。
（銀行名、支店名、口座番号が確認できるもの）

●家計が急変した世帯
書類は役場にありますので、新冠町役場町民生活までお越しく下さい。
収入等の聞き取り及び確認を行いますので収入の減少等を確認できるもの
（通帳等）があればご持参ください。

申請書及び確認書の送付について

7月中旬に令和5年度住民税非課税世帯の確認ができている世帯については確認書（黄色の紙）を送付する予定です。

同じく7月中旬に令和5年度住民税課税状況が確認できない世帯（令和5年1月2日以降の転入者、未申告者等）については申請書（白色の紙）を送付する予定です。

いずれも申請期限は令和5年11月30日（木）までとなっておりますので、お早目にご提出ください。

ご不明な点は、下記までお問合せください。

【お問い合わせ先】新冠町役場 町民生活課(1階 2番窓口)
電話:0146-47-2112 受付時間:平日8:30~17:15